



ホットな見守りニュース

通販の「返金保証制度」は条件を必ずチェックして！の巻



見守りポイント

- ◎健康食品は薬ではありません。効能・効果を保証するものではないので、体験談などを過信するのは禁物です。
- ◎高価な健康食品を次々と購入しているようなケースがあれば、本当に必要なものか聞いてみましょう。

対処方法

- ◆通信販売は、クーリング・オフ制度が適用されないため、必ず返品条件を確かめましょう。
- ◆健康食品が身体にあわないなどの問題があれば、飲むのをやめて販売店に連絡しましょう。

和歌山県消費生活センター

〒640-8319
和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F
073-433-1551
平日 9:00~17:00
土・日 10:00~16:00(電話相談のみ)
(祝日・年末年始を除く)

和歌山県消費生活センター紀南支所

〒646-0027
田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内
0739-24-0999
平日 9:00~17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

※短縮ダイヤル ☎188 でもお近くの相談窓口につながります。